

野良猫に エサを与えている方へ

無責任なエサやりはやめましょう

野良猫への餌付け行為は、飼っていることと同じで、

責任義務があります

責任をもって、去勢不妊手術等を行ってください

片付け・清掃をしましょう

道路などにエサを置いていませんか？

エサを置いたままにしておく

猫を集める原因やエサが腐り不衛生になる可能性があります

必ず、片付け・清掃をしてください

関係する行政はこちらです

有田市役所 生活環境課(内線 229)

湯浅保健所 衛生環境課(TEL64-1293)

県庁 食品・生活衛生課(TEL073-441-2630)

以上